

小山栃木都市計画火葬場の変更 (原案)

1 号栃木市火葬場

栃木市

小山栃木都市計画火葬場の変更（栃木市決定）

都市計画火葬場中、1号栃木市火葬場を廃止する。

理 由

今後の火葬場としての土地利用の見込みがなくなったことから、本案のとおり変更するものである。

小山栃木都市計画火葬場

変 更 対 照 表

変更後

種 類		位 置	面 積	備 考
番 号	火葬場名			
2-1	栃木市火葬場	栃木市岩舟町三谷字上谷田	約 24,800 m ²	火葬炉 8 基

変更前

種 類		位 置	面 積	備 考
番 号	火葬場名			
2-1	栃木市火葬場	栃木市岩舟町三谷字上谷田	約 24,800 m ²	火葬炉 8 基
1	栃木市火葬場	栃木市平井町字永長入	約 0.76ha	火葬炉 4 基

都市計画の変更に関する理由書

1 都市計画の種類及び名称

小山栃木都市計画火葬場の変更

1号栃木市火葬場

2 理由

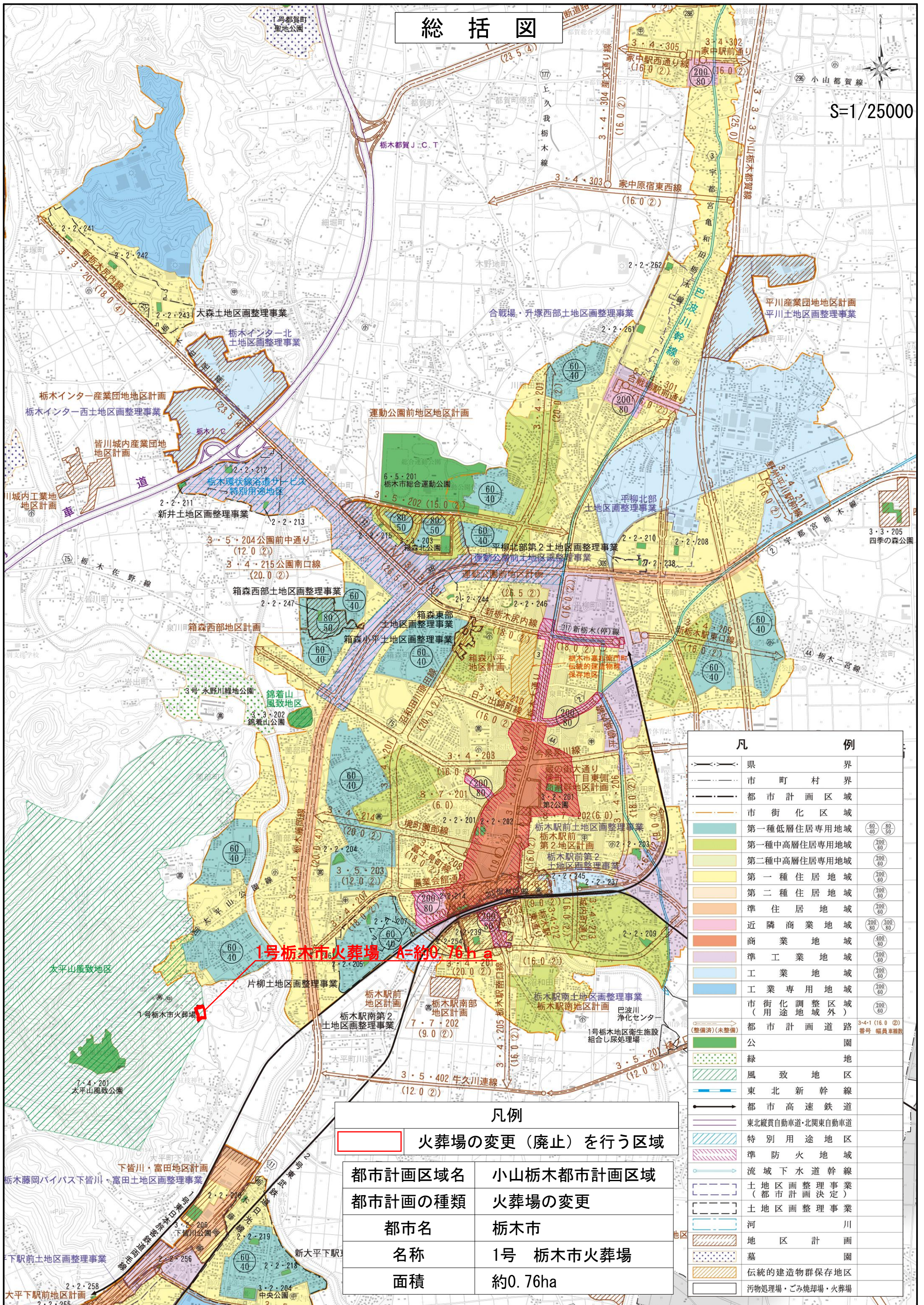
1号栃木市火葬場は、栃木市の中心部から西へ約3kmの距離に位置し、周辺を山林に囲まれた緑豊かな市街化調整区域内、太平山風致地区に所在している。昭和50年6月に都市施設として決定され、昭和54年に稼働を開始して以来、火葬場として利用されてきた施設である。

しかし、稼働から44年経過し、同施設の老朽化や利用件数の増加に対応するため、令和5年10月に栃木市岩舟町三谷地内において、2-1号栃木市火葬場が供用開始された。それに伴い、同施設は令和5年9月をもって施設の稼働を停止した。

よって、今後の火葬場としての土地利用の見込みがなくなったことから、本案のとおり変更するものである。

総括図

S=1/25000



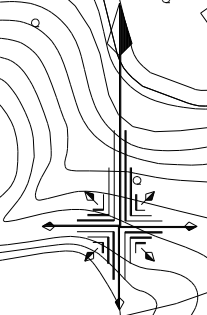
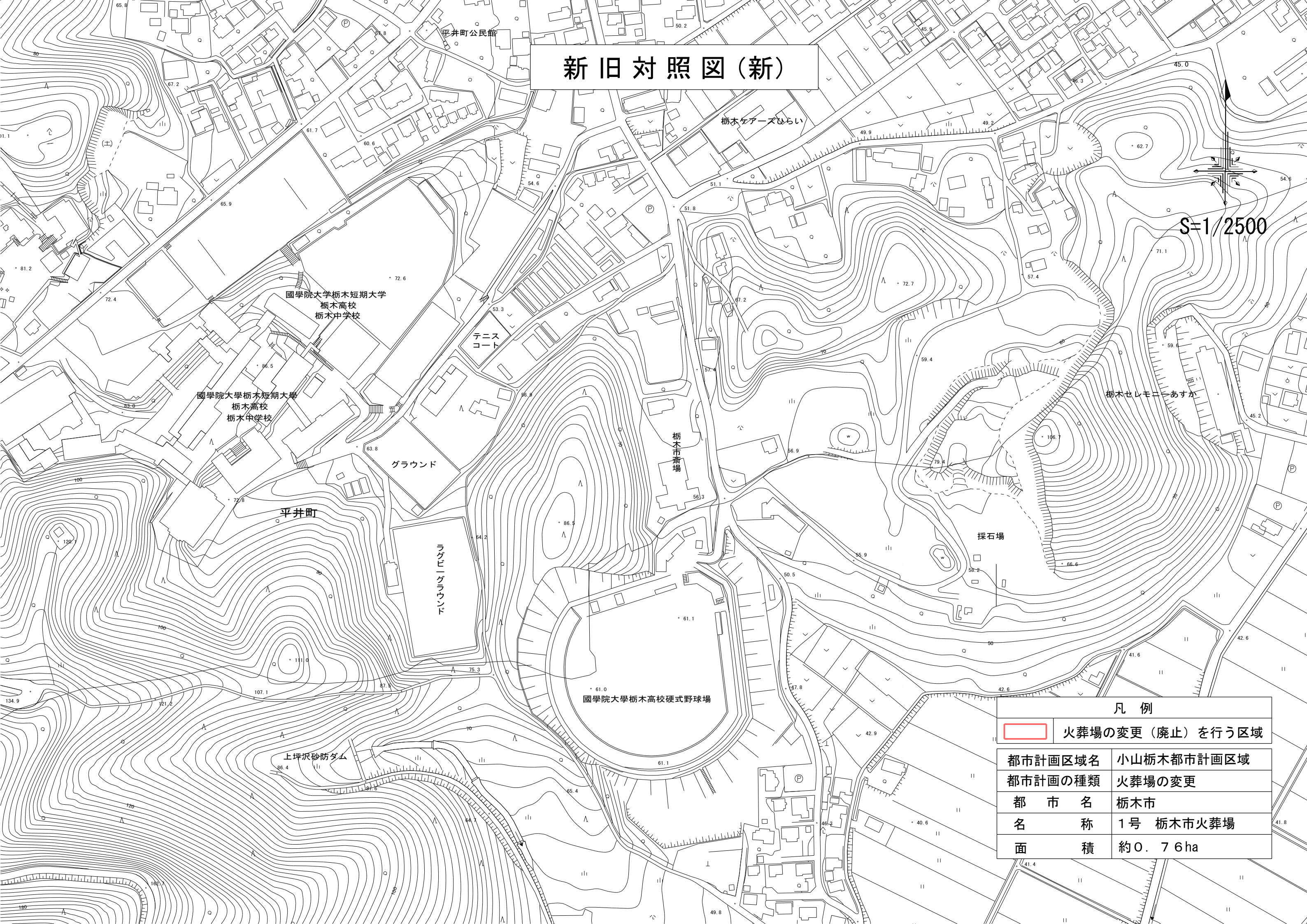
凡	例
	県界
	市町村界
	都市計画区域
	市街化区域
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	都市計画道路（用途地域外）
	公園
	緑地
	風致地区
	東北新幹線
	都市高速鉄道
	東北縦貫自動車道・北関東自動車道
	特別用途地区
	準防火地域
	流域下水道幹線
	土地地区画整理事業（都市計画決定）
	土地地区画整理事業
	河川
	地区計画
	墓
	伝統的建造物群保存地区
	汚物処理場・ごみ焼却場・火葬場

凡例

火葬場の変更（廃止）を行う区域

都市計画区域名	小山栃木都市計画区域
都市計画の種類	火葬場の変更
都市名	栃木市
名称	1号 栃木市火葬場
面積	約0.76ha

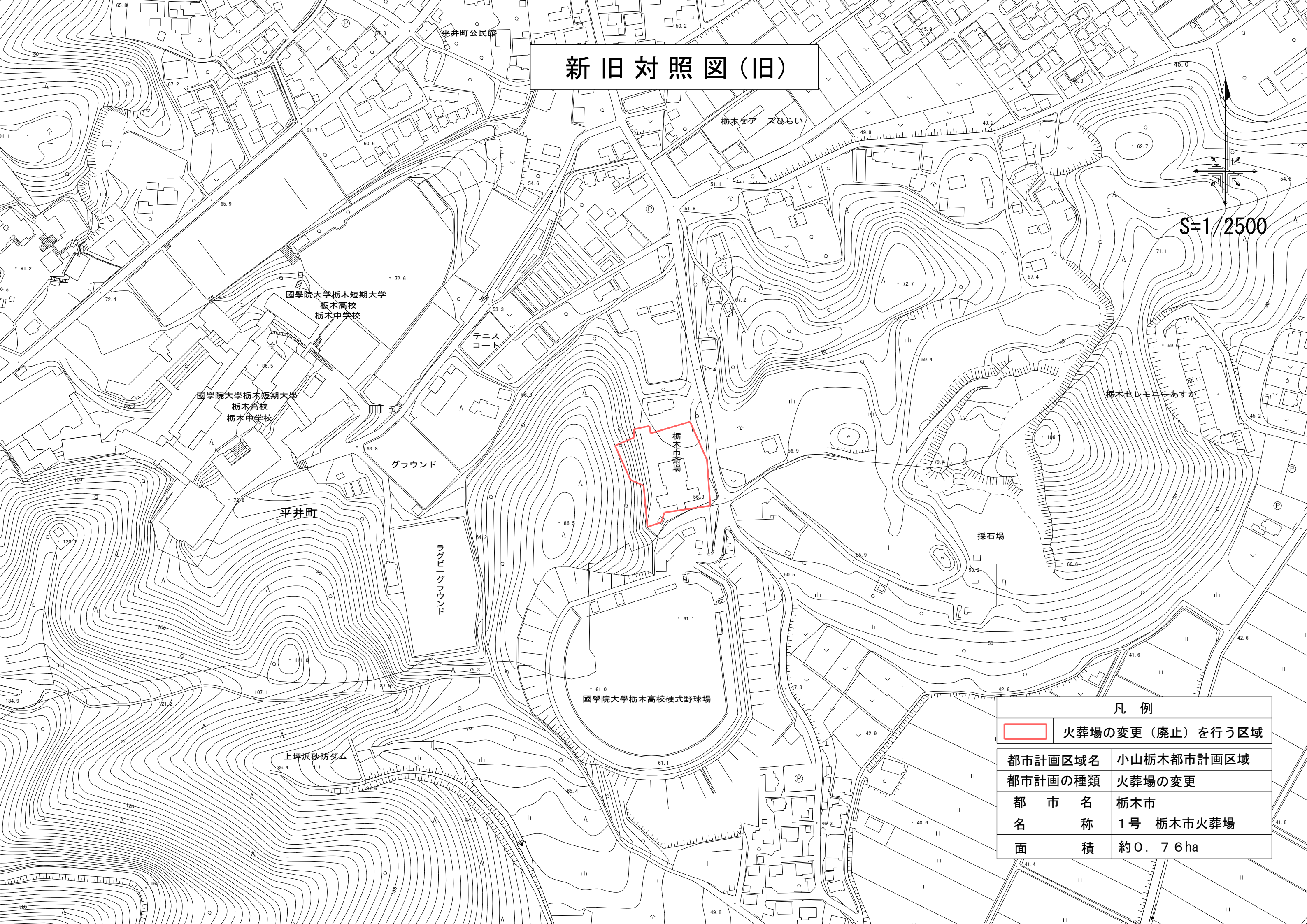
新旧対照図(新)



S=1/2500

凡 例	
	火葬場の変更（廃止）を行う区域
都市計画区域名	小山栃木都市計画区域
都市計画の種類	火葬場の変更
都 市 名	栃木市
名 称	1号 栃木市火葬場
面 積	約0. 7 6ha

新旧対照図(旧)



凡 例	
	火葬場の変更（廃止）を行う区域
都市計画区域名	小山栃木都市計画区域
都市計画の種類	火葬場の変更
都 市 名	栃木市
名 称	1号 栃木市火葬場
面 積	約0. 7 6ha